



埼労雇均発0208第1号
令和3年2月8日

埼玉県公労使会議構成員 各位

埼玉労働局雇用環境・均等室長



「パートタイム・有期雇用労働法説明会」の周知について（協力方御依頼）

時下、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

労働行政の推進及び「埼玉県公労使会議」の活動につきましては、日頃より多方面の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年4月1日よりパートタイム・有期雇用労働法が中小企業に対しても全面適用となることから、中小企業の取組を中心に支援するため、別紙のとおり、埼玉労働局ではオンライン方式による説明会を開催することといたしました。

つきましては、埼玉県公労使会議の本年度の取組2(2)「長時間労働の是正、同一労働同一賃金の実現に向けた取組の実施」の一環として、下記ちらしにより周知に御協力を賜りたく、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

記

「パートタイム・有期雇用労働法説明会」ちらし 10部